

# 新型コロナ対策実施店舗向けステッカー申込書

標記ステッカーについて、「新型コロナウイルス感染症防止対策宣言書」を添付のうえ、以下のとおり申込みます。

令和 年 月 日

申込者	フリガナ			
	法人名称等			
	所在地	〒 - (TEL: - - ) (FAX: - - )		
	メールアドレス			
	代表者名		担当者名	

業種の区分	<input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 宿泊施設 <input type="checkbox"/> 観光施設 <input type="checkbox"/> 理容業 <input type="checkbox"/> 美容業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
店舗の所在地・名称 <small>※同一市町村内に複数店舗がある場合はまとめて申込が可能です。3店舗以上の場合には、別途申込書に店舗所在地・名称を記入してください。</small>	〒 -	(TEL: - - )	
	〒 -	(TEL: - - )	
	〒 -	(TEL: - - )	

## <ステッカーについて>

ご希望される枚数を記入してください。

	通常サイズ(直径110mm)	大きいサイズ(直径206mm)	合計枚数
希望枚数	枚 ※1店舗につき上限2枚	枚 ※1店舗につき上限1枚	枚 ※1店舗につき上限3枚

## <添付書類> この書類に、以下の書類を添えて申し込んでください。

- ・新型コロナウイルス感染症防止対策宣言書 (複数店舗申込される場合、店舗毎に作成、提出が必要です。)

## <書類提出先>

- ・多治見市役所本庁舎 1F 産業観光課 (電話番号: 0572-22-1250)

## <県ホームページ>

- ・ステッカーの交付を受けた店舗については、県ホームページにて公表いたします。

## <実地見回り調査>

- ・ステッカー交付を受けた飲食店へ後日、県委託業者が感染防止対策の状況を確認に伺います。調査員が訪問した際にはご協力お願いいたします。

## <ステッカーの交付について>

- ・飲食店においては、宣言書の「★必須項目」すべてが遵守されていることを実地調査で確認した場合、ステッカーを後日郵送します。必ず、「★必須項目」を実施するようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 岐阜県健康福祉部感染症対策調整課  
電話番号: 058-272-1111 (内線4996)